

形質変更時要届出区域台帳

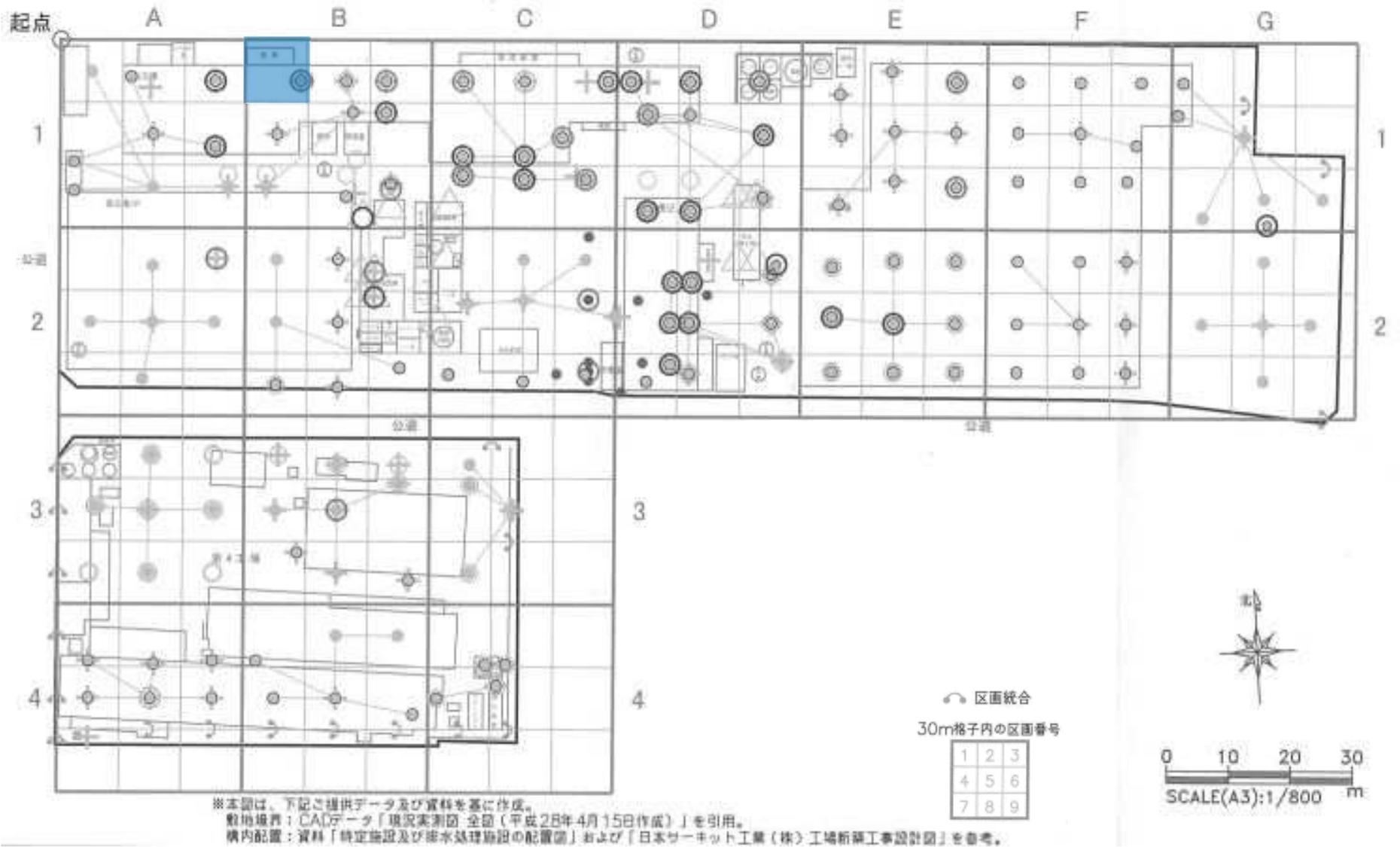
豊 田 市

整理番号	整-29-1	指定年月日・指定番号	平成 29 年 4 月 24 日・指-6	所在地	豊田市神池町二丁目 1 2 3 6 番 3 6 3 の一部、泉町山田 1 9 5 番 1 の一部		
調製・訂正年月日	平成 29 年 4 月 24 日(調整)・平成 31 年 4 月 26 日(一部解除)・令和 3 年 3 月 31 日(解除)						
形質変更時要届出区域の概況	電子回路基板製造工場の跡地					面積	当初指定時： 2,966.8 m ² 一部解除後： 800 m ²
法第 14 条第 3 項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより 1 メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				土壤汚染の除去(豊田市神池町二丁目 1 2 3 6 番 3 6 3 の一部、豊田市泉町山田 1 9 5 番 1 の一部)			
第 58 条第 5 項第 10 号から第 13 号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成 29 年 3 月 2 日	ジクロロメタン			含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		ランドソリューション株式会社
	同上	鉛及びその化合物			<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		同上
	同上	砒素及びその化合物			含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		同上
	同上	ふっ素及びその化合物			含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		同上
	同上	ほう素及びその化合物			含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		同上
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成 30 年 2 月 26 日	平成 31 年 3 月 13 日	土壤汚染の除去		ランドソリューション株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	浄化等処理施設にて処理
	平成 30 年 2 月 26 日	令和 3 年 3 月 29 日	土壤汚染の除去		同上	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	同上

					有・無	
--	--	--	--	--	-----	--

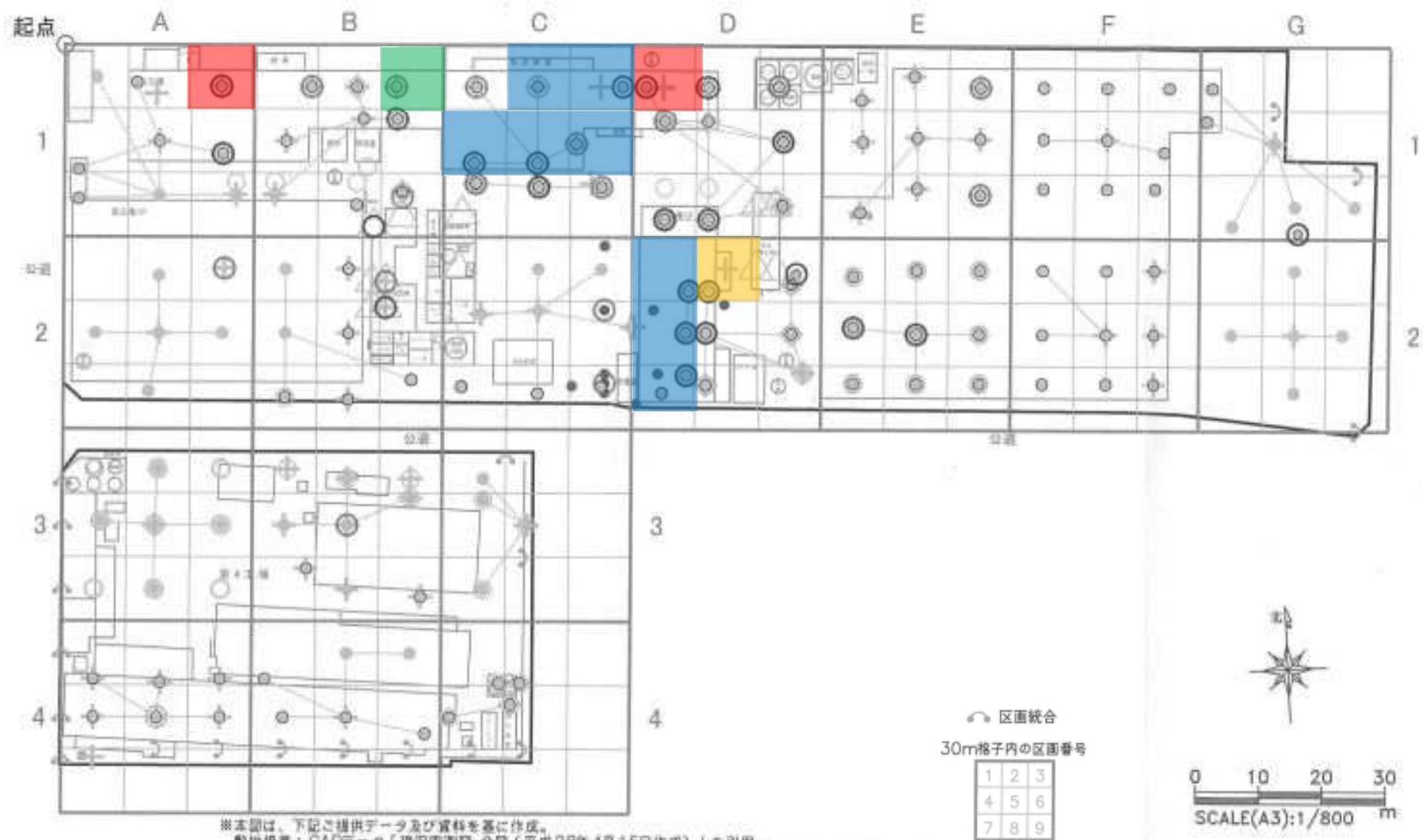
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

図5 形質変更時要届出区域 (ジクロロメタン)



■ : 土壤溶出量基準 不適合

図6 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物)



※本図は、下記ご提供データ及び資料を基に作成。
 敷地境界：CADデータ「現況実測図 全図（平成28年4月15日作成）」を引用。
 検出位置：資料「特定施設及び排水処理施設の配置図」および「日本サーキット工業（株）工場新築工事設計図」を参考。

- : 土壌溶出量基準 不適合
- : 土壌含有量基準 不適合
- : 土壌溶出量基準・土壌含有量基準 不適合
- : 土壌第二溶出量基準・土壌含有量基準 不適合

図7 形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物）



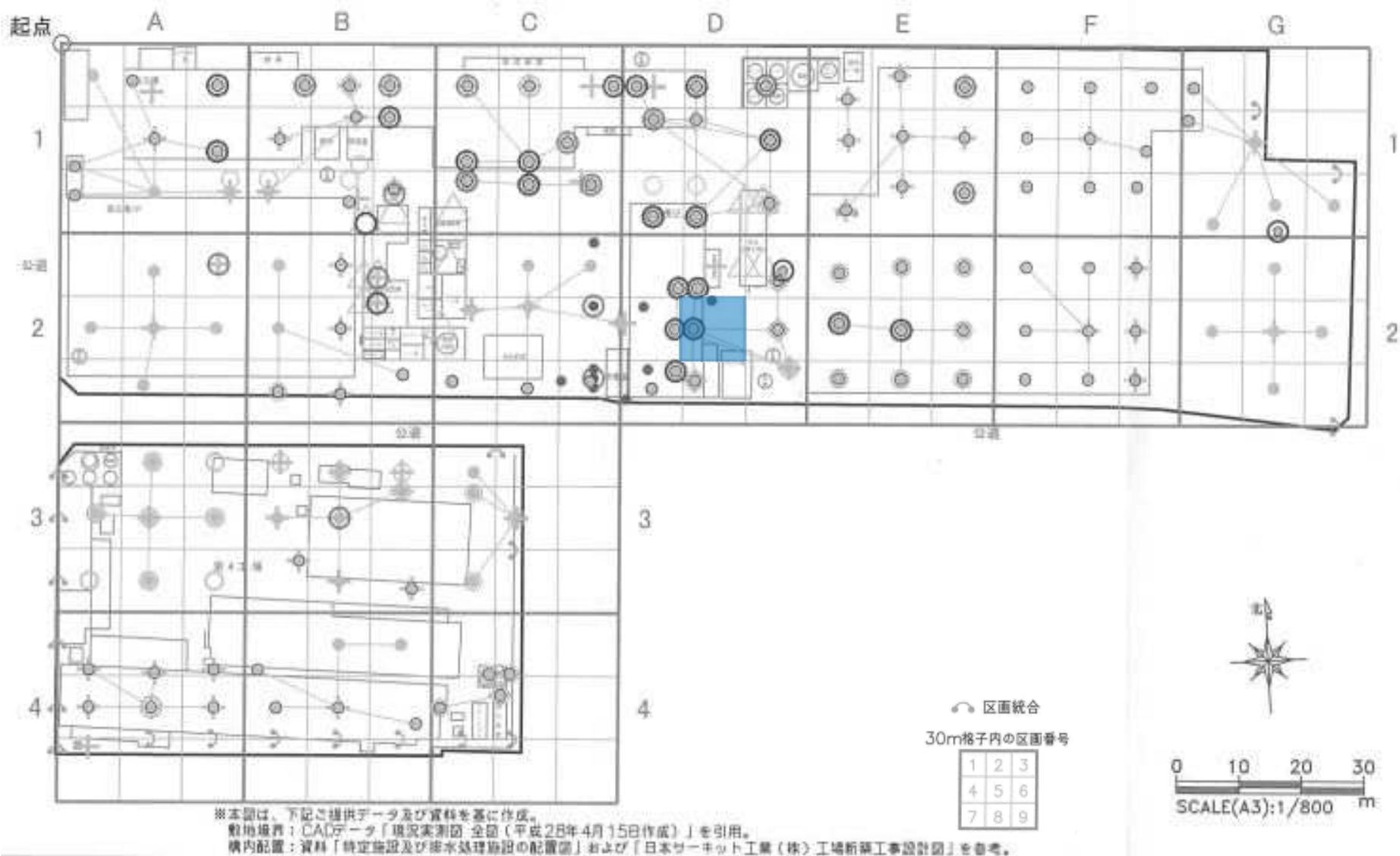
■ : 土壤溶出量基準 不適合

図8 形質変更時要届出区域（ふっ素及びその化合物）



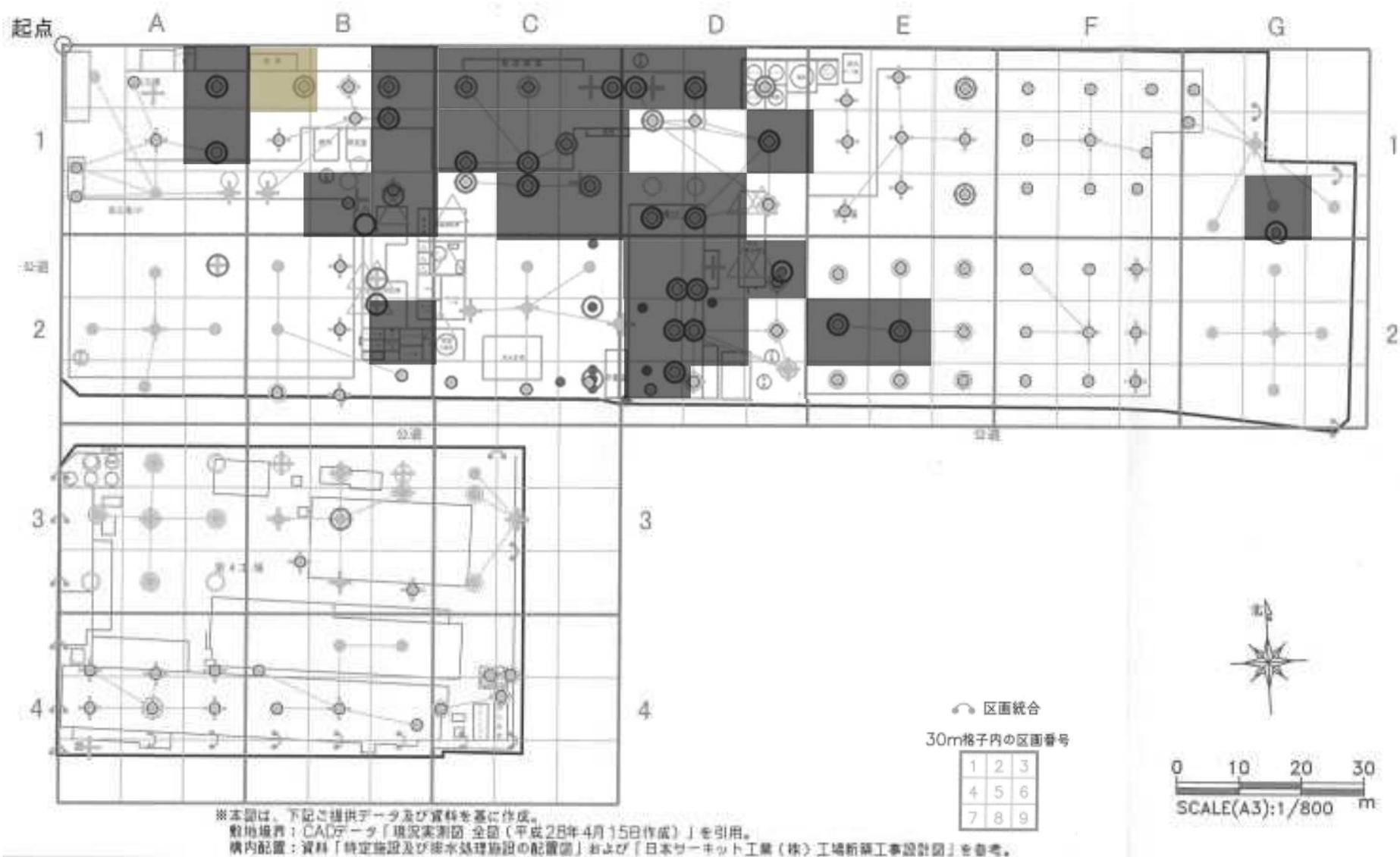
■ : 土壤溶出量基準 不適合

図9 形質変更時要届出区域（ほう素及びその化合物）



■ : 土壤溶出量基準 不適合

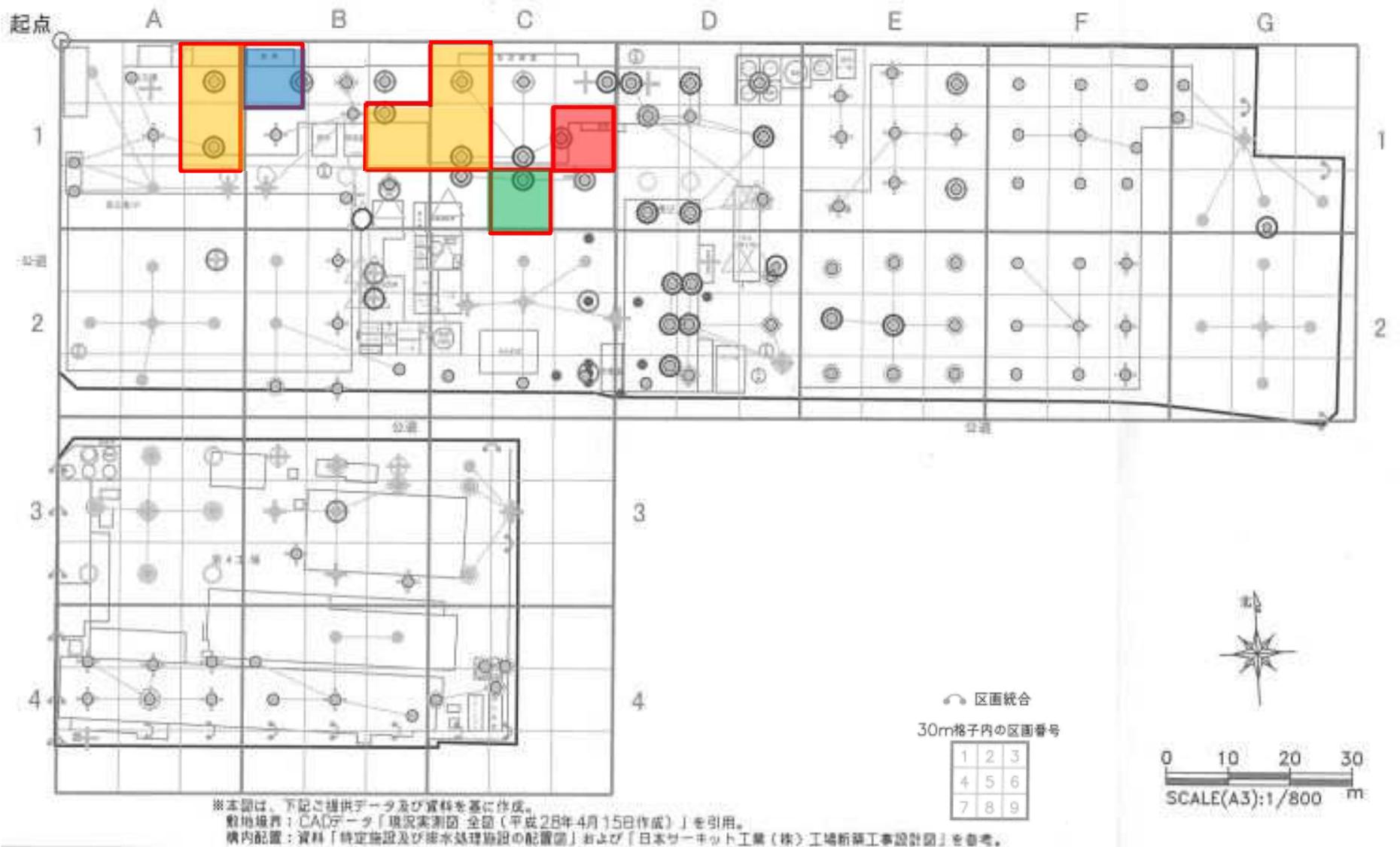
図10 形質変更時要届出区域 (指定時)



■ : 原位置浄化

■ : 掘削除去

図11 形質変更時要届出区域



- : ジクロロメタン 土壤溶出量基準 不適合
- : ふっ素及びその化合物 土壤溶出量基準 不適合
- : 鉛及びその化合物 土壤溶出量基準 不適合
- : 砒素及びその化合物 土壤溶出量基準 不適合